

平成30年度 教育民生委員会行政視察報告

●参加委員

委員長 泉 裕樹

副委員長 富田正朗

委員 瀧川 勉、山下 宏、村上満典、伊藤青波、大田たける、
山見敏雄、中野光昭

1 視察月日

平成30年10月23日（火）～25日（木）

2 視察先及び視察事項

・東京都八王子市

市立中学校クラブ活動の活性化の取り組みについて

・群馬県渋川市

学校給食費の無償化の取り組みについて

・三重県鈴鹿市

就労マルシェを初めとした障がい者就労支援の取り組みについて

3 視察目的

・市立中学校クラブ活動の活性化の取り組みについて（八王子市）

本市では、地域によっては少子化の影響もあり学校単独での部活動設置が困難な状況が出てきていますが、隣接校との合同部の設置は各学校の判断に委ねており、教育民生委員会において、教育委員会からの調整等働きかけが必要ではないかとの意見も出されています。

八王子市では、事業主体を教育委員会、実施主体を中学校とし、中学校広域部活動の取り組みとして「拠点校方式」と「合同部活動方式」について研究し、採用しています。

本市の公立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動が展開されるよう、新しい部活動のあり方について研究するために先進地視察を行うものです。

・学校給食費の無償化の取り組みについて（渋川市）

学校給食費の無償化については、本委員会においても憲法26条に規定されている義務教育無償の観点から、また本市独自の就学援助費の取り組みも踏まえながらさまざまな議論がなされています。

平成29年度の文部科学省の調査では、小・中学校の両方とも、あるいはどちらかの無償化に取り組んでいる自治体は82自治体で、全国の4.7%にとどまるものの、定住・転入の促進を初めとした地方創生施策として取り組みを始めた自治体も現れており、渋川市も、平成29年度から人口減少対策も念頭に学校給食費無償化に取り組んでいます。

学校給食費無償化の取り組みについては多額の歳出を伴うことから、教育委員会としての施策にとどまらず、市の財政状況や他の補助制度、人口動態など総合的な判断の上で市全体の施策としての取り組みとなることが考えられます。実際に取り組みを開始した先進地として、ねらいや課題、期待する効果、今後の展望などを参考とするために視察を行うものです。

・就労マルシェを初めとした障がい者就労支援の取り組みについて（鈴鹿市）

障がい者雇用の促進の根底には、「共生社会」の実現という理念があり、障がいに関係なく希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加の出来る「共生社会」をつくっていく必要があります。

国の報告では、平成29年6月1日現在で民間企業に雇用されている障がい者は49.6万人で、14年連続で過去最高を更新しているなど、障がい者雇用は着実に進展しているとされています。一方で障がい者雇用は大企業が牽引しており、中小企業の取り組みが低調であることから、今後さらに、事業主に対する理解の醸成や、職場定着支援の取り組みが求められ、そのためには障がい者雇用のための支援機関の間での連携した取り組みがますます重要となると思われます。

鈴鹿市では、市、ハローワーク、福祉作業所、企業等が参加し、障がい者に多様な就労形態を提案する「就労マルシェ」を開催しており、関係機関の連携のノウハウなどを研究し、本市の障がい者就労支援の取り組みの参考とするために先進地視察を行うものです。

4 視察概要

(1) 東京都八王子市

市立中学校クラブ活動の活性化の取り組みについて

【内 容】

中学校の部活動は、生徒数の減少や学校の小規模化、また専門的な知識を持つ教員の不足など、全国的に厳しい情勢にあります。八王子市ではそういった課題に対応するため教育委員会が主体となり、新たな部活動推進制度の創設や、市独自の市立学校に係る運動部活動の方針の策定などに取り組んでいます。

(ア) 広域部活動の取り組みについて

八王子市は人口57万人超の大都市でありながら、以下の広域部活動方式を採用することにより、生徒・保護者の要望に応える取り組みを展開しています。

●拠点校方式

在籍校に希望する部活動がない、また部活動はあるが専門的に指導できる顧問がない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式。

- ・参加に当たっては、原則、教師や保護者の引率を必要としない生徒を対象とし、生徒の在籍校及び受入校の校長の承認が必要。
- ・参加生徒及び保護者は、受入校の部活動規定（規約）に従って活動するとともに、活動中は受入校の生活指導に従うことへの同意が必要。
- ・柔道部で実施の例があったが、平成26年度以降実施校はない。

●合同部活動方式

希望生徒はいるが部活動そのものがない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がない、また部活動はあるが部員数が少なく十分な練習が確保できない場合に、隣接する実施対象校同士が双方の校長の承認により、部活動を合同して行う方式。

- ・活動場所までの移動については徒歩を原則とし、必要に応じて交通機関を利用する。また、移動に係る経費は参加する生徒の保護者の負担とする。
- ・安全管理に関して、移動は在籍校の指示に従い、活動中は受入校の顧問の指示に従う。
- ・事故については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付で対応する。
- ・過去ではサッカー部等でも採用していたが、現在は野球部での2校合同。

また、広域部活動の取り組みを可能とした背景には、すでに取り入れられていた学校選択制の取り組みがあります。学校選択制は生徒が住んでいる地域以外の公立中学校に通うことを可能とする制度で、全体の2割の生徒が区域外の学校に通学しており、部活動も学校の選択事由として認められていることからそのうちの半数が部活動を理由とした選択となっています。なお、部活動を事由に学校を選択した場合、その後の転校は認められていません。

(イ) 部活動指導員の活用について

中学校38校を4つのブロックに分け、ブロックごとに部活動指導員を配置しています。所属校はありながらも、同一競技において他校派遣を可能にしており、将来的には各校に1名ずつ常駐にしたいとされています。

【所 感】

生徒の希望する部活動の実現や教職員の負担軽減等につながる取り組みであり、学校選択制も含めて、子どもたちが充実した中学校生活をおくることができるよう、広域学校部活動制度導入による柔軟な対応を行っている八王子市の取り組み姿勢は非常に評価できるものであり、参考になりました。

ただ、八王子市は市域が186平方キロメートルとコンパクトで、広域学校部活動制度の活用の際に学校間の移動の負担が少ないのに対して、本市は市域が広大であり、特に学校単独での部活動設置が困難な状況が出てきている周辺地域においては、移動距離や公共交通の現状等を踏まえると、制度を導入するには課題があると思われまます。また、八王子市では学校選択制を導入しており、就学制度自体も本市とは大きく環境が異なることから、本市にそのまま広域学校部活動制度を取り入れることは、現状では困難であると考えられます。

部活動のあり方について、これが最善という方策はなかなか難しい現状ではありますが、「生徒の希望をどうしたらかなえられるのか」という立場に立ち、本市独自の部活動方針策定の必要性や、例えば、市域を分割してのブロック制や、中学校数校を指定したモデル地域を設定しての広域学校部活動制度の導入可能性の検討など、生徒にとって望ましい部活動環境の構築について更に研究していく必要があると考えます。



視察の様子（八王子市）

（２）群馬県渋川市

学校給食費の無償化の取り組みについて

【内 容】

渋川市は人口約 7 万 8 千人の都市であり、少子化対策、人口減少対策の一環として、子育て世代の経済的負担を軽減するため学校給食費の無償化に取り組み、子育て支援の充実を図っています。

学校給食費無償化に至った経緯として、渋川市では人口の自然減に加え近隣自治体への人口流出が多かったことから、若い世代の流出に歯止めをかけるために通学バスの無料化や第 3 子以降の保育料の無償化（平成 30 年度からは第 2 子以降に拡大）などの対策を打ち出したものの、目に見える成果が上がらなかったという背景があります。

そこで、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである「結婚・妊娠・出産・子育ての環境づくり」における施策として、まず平成 28 年 4 月 1 日に市内小・中学校の児童生徒の学校給食費の約 30% を公費負担とし、第 3 子以降の給食費については全額公費負担とする取り組みを開始しました。その後、市長の「子どもを育てるなら渋川市、教育を受けるなら渋川市」のスローガンのもと、平成 29 年 4 月 1 日から全児童生徒の学校給食費の全額公費負担に取り組まれています。

平成 30 年 6 月現在の在籍児童生徒数は、小学校 14 校で児童数 3,501 人、中学校 9 校で生徒数 1,893 人、合計 5,394 人であり、学校給食費無償化に係る平成 30 年度当初予算額は 3 億 94 万円です。渋川市全体の平成 30 年度一般会計の当初予算規模は約 351 億 9,500 万円で、給食費無償化に係る予算額は

全体の約1%に相当しており財源はすべて一般財源です。制度導入の背景の一つとして、赤字経営だった市民病院が平成28年に国立病院と統合したことから、この財政負担が減ったことを挙げられています。

なお、就学援助制度の中に占めていた給食費部分についても、無償化に伴い削減できることとなりますが、平成27年度の就学援助費制度に係る予算は約1,500万円であり、そのうち給食費部分は小学校では70%、中学校では50%に当たり、全児童生徒の5%が就学援助費の対象であったという状況です。

渋川市の説明でも、この取り組みは一度始めたらやめることができない取り組みであり、恒久的な財源が必要であることから、今後の財源確保が重要な課題であると示されました。

【所 感】

学校給食無償化の取り組みは、子育て世代の経済的負担の軽減に加えて、無償化に伴う給食費の公会計化の効果として、給食費滞納の問題や、給食費を管理する教職員の業務負担の軽減など、行政にとってもメリットがあります。

また、子育て世代への経済的負担軽減策はほかにも多数ありますが、公平性、他事業への側面的効果、市民の評価など、多くの面で優れた取り組みであり、その上小・中学校ともに無償化を実施している市は全国で5市しかない現状から、都市間競争が進む中で先進的な取り組みとして他自治体との差別化を図る効果もあると思われれます。

しかしながら、本事業を展開するには恒久的な財源確保が必要であり、渋川市の約3倍の児童生徒数を有する本市に置き換えた場合、単純に毎年約9億円の予算が必要となる課題があることから、人口動態や財政状況、他の負担軽減策とのバランス等を考慮したうえで、事業実施の可能性も含めさらなる研究・検討が必要と考えます。



視察の様子（渋川市）

(3) 三重県鈴鹿市

就労マルシェを初めとした障がい者就労支援の取り組みについて

【内 容】

ハローワーク鈴鹿は、過去、独自で障がい者を対象とした就職面接会を実施していましたが、平成20年度から「障がい者総合相談支援センターあい」が事務局を務める鈴鹿市障害者地域自立支援協議会就労部会が発足しました。そこにハローワークが部会員として参画したことから、ハローワーク、障がい者総合相談支援センター及び市障がい福祉課との連携が進み、就職面接会場を鈴鹿市役所に移し実施することとなりました。

その後、平成25年4月に障害者優先調達推進法が施行され、障害者雇用促進法及び障害者総合支援法が一部改正されたことに伴い、同年8月に障がい者の就労促進と、障がいの理解を深めることを目的として、「障がい者が人や社会とつながる就労マルシェ」をテーマに、就職面接会と周知イベントを鈴鹿市立体育館で開催しています。平成25年は1日の開催でしたが、平成26年度からは就職面接会と周知イベントを2日に分けて開催しています。

(ア) 就労マルシェの取り組みについて

運営を実行委員会方式で行い、ハローワークやイベント企画会社も参画する体制で、就職面接会と障がい福祉啓発イベントを練り上げています。

平成29年度は就職面接の機会として企業26社と就労支援事業所等13事業所が参加しており、入場者数は就職面接会450人、周知イベント500人の計950人です。また、就職面接会での面接者数は延べ248人、二次面接対象者は44人、その結果11人が内定に結びつくなど、障がい者にとって貴重な機会として機能していることがうかがえます。

開催に係る経費は約400万円で、国・県からの補助金もあるとのことですが、それまで市が独自で実施していた各種障害者手帳所持者への手当を廃止し、その予算を活用して事業を開始した経緯があります。

課題として、就職面接会の参加企業が頭打ちである点や、より多くの方に来場してほしいところだが参加企業の意向もあり平日での開催としている点、周知イベント来場者は当事者やその家族など障がい者の関係者が多く、一般の来場者がまだまだ少ない点、ハローワーク鈴鹿管内には鈴鹿市だけでなく亀山市もあるが、鈴鹿市の予算のみで運用している点などを挙げられています。鈴鹿市独自の施策として定

着してきたこともあり、今後、就労マルシェは継続して実施し、周知イベントについては実行委員会で議論していきたいとのことでした。

(イ) 農福連携の取り組みについて

これまでに実施してきた農作物に加え、地場産業の植木・花卉も農福連携事業に加えることで、販売ラインナップも拡充し、安定的な高収益を得られ、障がい者が自立して活動できる場を増やす取り組みを実施しています。

【所 感】

就労マルシェの開催には、市が関係団体との役割分担を明確にして取り組まれており、障がい者の就労支援に積極的な姿勢がうかがえました。障がい者が「自分が長く続けられる仕事」「自分の持っている能力を十分生かせる仕事」にめぐり合うためには、行政や地域自立支援協議会、民間企業等が一丸となって取り組む必要があると改めて感じさせられる取り組みでした。

また、鈴鹿市役所自体も、法定雇用率を上回る職員の障がい者雇用を達成しており、日ごろからの意識の高さが施策にもあらわれ、結果に結びついているのではないかと感じられました。

就労マルシェには農業人材センターも出店しており、米、野菜などの販売を実施しているとのことで、企業だけでなく一次産業から出店があるということは農福連携の観点からも幅が広がる取り組みであると考えられます。本市は農業生産額が県内一であることから、農業関係者を巻き込んで障がい者の就労支援に幅広く取り組んでいくことも、重要な視点であろうと思われまます。

就労マルシェの取り組みは、障がい者の就労の支援にとどまらず、市の取り組み姿勢をアピールする効果や、地域・企業・住民への理解促進も期待できることから、本市における取り組みに反映できる部分も多いのではないかと感じました。本市では、事業者や地域団体・市民活動団体が行う合理的配慮の提供を支援する助成金制度を創設するなど、共生社会の実現に係る意識を醸成し、機運を高めていく過渡期にあると思われまますが、そうした意識醸成の面からも参考となる取り組みでした。

今後、障がい者就労支援の多角的な取り組みについて議会を通じて提案していきたいと考えまます。



視察の様子（鈴鹿市）